

情報なんぶ

令和5年4月20日発行

南部町行政だより 第238号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 汗かく農業者支援事業について ■

事業対象者	○事業区分①～③ 南部町内に在住し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者 ○事業区分④～⑤ 南部町内在住の農業者で、集落の農地を守るため、作業道整備や農地保全を行なう農業者
事業申請	事業の申請書の提出が必要ですので、応募希望者は事前に産業課にご相談ください。 ※事業実施後の申請は対象になりません。
申請期限	①～③は7月末までに、④～⑤は10月末までに申請してください。

【事業内容】

※消費税は補助対象経費に含まれません。

区分	内容	補助対象経費※	補助率	補助上限
①栽培推進	5アール以上の農地を活用し、果樹や薬草、薬木、花木の新植や改植を行う場合に要する経費を補助する	苗木代、肥料、農薬、支柱 (梨及びいちじくを除く)	1/2 以内	150,000円
②施設整備	ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセットの導入に要する経費を補助する	ハウス資材費(中古可)、建設費、修繕費(ビニールの張替えは除く)、プランター栽培、ポット栽培、水耕栽培セットの導入費	1/3 以内	500,000円
③機械整備	新規作物の栽培、または規模拡大、生産性・収益性向上により農業所得の向上を目指すため、栽培管理・出荷調整に直接使用する機械の取得費を補助する	購入費50,000円以上の機械の取得費(水稲用機械、トラクター及び付属機器等、軽トラック等車両、その他農業以外に利用可能な汎用性のある機械を除く)	1/3 以内	200,000円
④資格取得	重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を補助する	資格取得に要する経費(受験料、受講料、テキスト代) ※不合格の場合は補助対象外	1/3 以内	30,000円
⑤農地改良	用排水路・農地整備のために係る費用を補助する。 ※業者請負も対象	材料費(砕石、真砂、二次製品、塩ビ管)、重機等の借上料、労務費(県標準単価による)	1/2 以内	200,000円

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

■ 令和5年度の新型コロナワクチン接種のお知らせ ■

令和5年度は、新型コロナワクチンの接種を春夏と秋冬の2回行います。いずれも自己負担なしで接種いただけます。

《令和5年春開始接種 5月～8月 について》

- 【対象者】 初回接種（1、2回目）から3か月を経過した方で次の①、または②に該当する方
- ① 12歳～64歳の方で基礎疾患のある方・医療従事者等
※接種を希望される方は、4月中旬に送付しておりますご案内を確認のうえ、接種券の発行申請をしてください。
- ② 65歳以上の方
- 【接種券発送時期】 4月下旬
※4月下旬に新たな接種券（藤色）をお送りしますので、こちらをご利用ください。
- 【接種場所】 町内4医療機関
- 【予約開始日】 5月8日（月）午前9時から
※詳細は接種券に同封の案内をご確認ください。
- 【接種開始日】 5月17日（水）
- 【その他】 現在行っている接種は5月7日で終了します。上記対象者の①、②に該当されない方は5月7日までに接種してください。すでにお送りしている接種券は、5月8日以降、原則使用できません。

《令和5年秋開始接種について》

9月以降は、初回接種を終了した5歳以上のすべての方が対象となる予定です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 介護用品購入の助成をします ～南部町介護用品購入助成事業～ ■

南部町では要介護者の在宅生活や介護している家族を支援することを目的に、介護用品購入の助成を行っています。対象となるのは要介護3以上の方を在宅で介護している場合です。

【対象者・助成方法等】

年度ごとに申請が必要です。申請月から利用できますので、早めに申請してください。

対象	助成額	助成方法	利用可能店舗 (登録順)
◆要介護3の方を介護している場合 ◆要介護4または5の方を介護しており、 <u>町民税課税世帯</u> に属する場合	申請月から当該年度3月までの月数分の枚数を交付 ●月額2,000円 ●年額24,000円 を上限として助成	クーポン券（きみどり色） 利用可能店舗で対象品目が購入できます	・ヤマト薬局 ・なんぶ薬局 ・介護タクシー123（介護用品販売） ・ウェルネス西伯店 ・ナフコ南部店
◆要介護4または5の方を介護しており、 <u>町民税非課税世帯</u> に属する場合	申請月から当該年度3月までの月数分の枚数を交付 ●月額4,000円 ●年額48,000円 を上限として助成	クーポン券（もも色） 利用可能店舗で対象品目が購入できます	※取扱品目及び配達の有無などは申請受付時にお知らせします。

※対象とならない場合・・・施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）、病院に入所・入院されている期間は申請・利用できません。

【対象品目】 紙おむつ（テープ止めタイプ）、リハビリパンツ、尿取りパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤

【申請方法】 介護保険被保険者証（黄色）をお持ちのうえ、下記までお越しください。

※介護保険被保険者証の有効期間をご確認ください。

【申請・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 南部町農地利用最適化推進委員募集について ■

7月19日に現委員の任期が満了することに伴い、農地利用最適化推進委員を募集します。

募集人数	11人（区域ごとの募集人数は以下のとおり）					
	天津	大国	法勝寺	上長田・東長田	手間	賀野
	1人	2人	1人	4人	1人	2人
任期	農業委員会が委嘱した日（7月20日以降）から令和8年7月19日まで					
身分	南部町の特別職非常勤					
職務内容	<p>農業委員会が定めた区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する業務に伴う現場活動を行います。</p> <p>また、担当する地域内における農地等の利用の最適化の推進について、各種研修会等に参加したり農業委員会総会等に出席したりし意見を述べるすることができます。</p>					
委員報酬（月額）	29,000円					
推薦を受ける者及び応募する者の資格	<p>農地等の利用の最適化の推進に熱意及び識見を有し、区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。</p> <p>(1) 町税等を滞納している者</p> <p>(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>※その他兼職禁止事項があります。</p>					
推薦及び応募に係る手続等	<p>次の提出書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて、持参により南部町農業委員会事務局に提出してください。なお、提出された書類は返却しません。</p> <p>(1) 提出書類 推薦申込書または応募申込書</p> <p>(2) 添付書類</p> <p>ア) 身分証明書（本籍地の市町村が発行するもの）</p> <p>イ) 町税等納付状況確認同意書（様式第3号）</p> <p>※いずれも推薦を受ける者及び応募する者の発行後3か月以内のもの</p> <p>※(1) 申込書、(2) イ) 町税等納付状況確認同意書の様式は南部町ホームページでダウンロードまたは農業委員会事務局窓口でお受け取りください。</p>					
受付期間	<p>5月19日（金）まで</p> <p>※受付時間：午前8時30分から午後5時15分（平日）</p> <p>※申し込み状況によっては受付期間を延長する場合があります。</p>					
選定方法	<p>南部町農地利用最適化推進委員候補者選定委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。選考結果は、推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募する者全員に文書で通知します。</p>					
情報の公表	<p>募集期間の中間および終了後に、区域ごとの応募及び推薦された者の人数を南部町ホームページで公表します。</p>					

【提出・問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎64-3792

〒682-0201 南部町天萬558

■ 若者向け住宅、公営住宅の入居者募集について ■

【1】若者向け住宅 ※入居期限（5年間）があります。

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
メゾン福成 102号	平成26年	鉄骨2階建	2DK	57.1㎡	20,000円
メゾン福成 202号					

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日時点で①～③のいずれかに該当する世帯の方 ①35歳以下の単身者 ②どちらか一方または両方が35歳以下の夫婦 ③35歳以下で子のいる者 入居申込者の前年所得が125万円以上であること 入居後、谷川区に加入し地域活動に参加すること 	<ul style="list-style-type: none"> ①入居申込書 ②入居予定者全員の住民票 ③入居予定者全員の所得証明書 ④入居予定者全員の市町村税に未納のない証明書 ⑤誓約書

【2】越敷野団地

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
越敷野団地 7号	平成12年	木造2階建	3LDK	94.4㎡	20,000円

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none"> 会見第二小学校に通学させる児童または申し込みの次の年度に会見第二小学校に就学させる児童が同居人であること 	<ul style="list-style-type: none"> ①入居申込書 ②入居予定者全員の住民票 ③入居予定者全員の市町村税に未納のない証明書 ④誓約書

【3】手間第一団地 <<一次募集>>

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額（※）
手間第一団地 5号	平成2年	木造2階建	3DK	64.3㎡	14,100円～21,100円

※令和5年度の家賃月額です。家賃月額は毎年度変わる可能性があります。

○一次募集は、優先入居対象世帯のみを対象とした募集です。以下に該当する世帯の方のみ応募ができます。

- ①子育て世帯（義務教育修了前）、②20歳未満の子と同居するひとり親世帯、③多人数世帯（5人以上）、④多子世帯（18歳未満の子3人以上）、⑤引揚者の世帯、⑥中国残留邦人及びその親族の世帯、⑦高齢者世帯、⑧重度又は中度の障がい者を有する方の世帯、⑨月平均所得が1万円以下の世帯、⑩ハンセン病療養所入所者の世帯、⑪DV被害者世帯、⑫北朝鮮拉致被害者の世帯、⑬犯罪被害者世帯、⑭妊婦のいる世帯

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none"> 優先入居世帯に該当していること 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族があること 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと（月平均所得が15万8千円以下） 現に住宅に困窮していることが明らかな人 <p>※単身での申込は、高齢者、重度または中度の障がい者、生活保護受給者、DV被害者等に該当する者のみ可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①入居申込書 ②入居予定者全員の住民票 ③入居予定者全員の所得課税証明書 ④入居予定者全員の市町村税に未納のない証明書 ⑤優先入居世帯に該当することを証明する書類 ⑥誓約書 ⑦住宅困窮理由書

【1】～【3】共通の注意事項

※家賃月額にはCATV使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※ペットを飼育することはできません。

【申込受付期間】 4月24日（月）～5月16日（火）

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

※申し込みは1世帯1住戸のみです。複数の住戸へ同時に申し込むことはできません。

【入居時の必要事項】

- ・連帯保証人が必要です。（2名）
- ・敷金（家賃3か月分）の納付が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと（料理や運転など）にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるため専門職による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。（※相談は無料、事前予約が必要です。）

- 【日 時】 5月18日（木） ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時
【場 所】 健康管理センターすこやか
【内 容】 問診・タッチパネル検査・個別相談（西伯病院 公認心理師）
【対 象 者】 もの忘れが気になる方や家族の方
【予約・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 西伯病院 小児科Web診療予約の開始について ■

西伯病院小児科では、患者様の診療予約時における利便性向上を目的として、4月からWeb診療予約を開始しました。いつでもどこでもオンラインでの診療予約が可能となりますので、小児科受診予約の際には、ぜひご利用ください。

- 【予約内容】 小児科の予約が可能です。（※他の診療科には対応していません）
- ・当日診察の時間予約
 - ・定期受診の予約、確認、変更
 - ・予防接種の予約、確認、変更

【利用方法】 右のQRコードから専用サイトにアクセスしてご利用ください。

【問い合わせ先】 西伯病院 ☎66-2211



■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 米やカフェ 》

日 時	5月16日（火） 午前9時30分～11時 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内 容	新聞エコバック作り
お茶代	100円

《 さくらカフェあいま 》

日 時	5月25日（木） 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場 所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内 容	バルーンアート
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。
※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

- 【 日 時 】 5月19日（金） 午前10時～正午
※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。
- 【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室
- 【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室のご案内 ■

スマホの使い方が分からない方、初めてスマホを使う方は、是非ご参加ください。

	第41回	第42回	第43回
講 座	初心者講座 (定員20人)	キャッシュレス講座(応用編) (定員20人)	ショッピング講座 (定員20人)
内 容	LINE(ライン)初級編 ※これから使いたい方	キャッシュレス決済(PayPay など)応用	ショッピングの基本(Yahoo など)注意点、体験
開催日時	5月21日(日) 午前10時～正午	5月24日(水) 午前10時～正午	5月24日(水) 午後1時～3時
場 所	キナルなんぶ2階 中会議室		
講 師	・デジタルリーダー (町青年団・高校生) ・町職員	ソフトバンク スマートフォンアドバイザー	

※第42・43回の講座は、これまで開催したものと同一内容です。

※第42・43回のみ体験用スマホをご用意します。

- 【 対 象 】 年齢制限なし
- 【 参 加 費 】 無料
- 【 申 込 方 法 】 申込書をデジタル推進課に①～④のいずれかの方法で提出
①持参 ②QRコード ③FAX ④メール
- 【 申 込 締 切 】 5月8日(月)必着 (申込多数の場合は先着順)
- 【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426
e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp



▲申込用QRコード

-----<切り取り線>-----

<スマホ教室申込書>

氏名:	年齢:	歳
住所: 南部町	連絡先:	
参加講座(ご希望の講座に○をつけてください)		
	第41回 「初心者講座(LINE初級編)」	
	第42回 「キャッシュレス講座(応用編)」	
	第43回 「ショッピング講座」	
スマホ所有 (有・無)		

(受付: 月 日)